こざがわちょう

第166号

令和８年７月８日

議会だより

編　集　発　行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-67-7904
FAX 0735-72-1858



南　平

令和８年６月 定例会（６月11日～６月23日）

補正予算、条例改正 …… ２～４ページ

報告、基金の運用状況 …… ５ページ

一般質問に５議員 …… ６～11ページ

その他、編集委員会より …… 12ページ

令和8年度補正予算・人事案件などを審議

古座川町議会は6月定例会を開き、執行部から提案された専決処分の承認案3件、令和8年度一般会計及び特別会計補正予算案9件、条例2件、人事案件7件、その他報告2件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第1号・第2号）
若者広場改修工事など
4億80万円を可決

歳入

問　過疎自立促進特別事業債150万円は何に使うのか。

答　ふるさとバスの運行事業、介護予防地域支え合い事業、患者送迎事業などにあてる。

歳出

総務費

問　防護設備整備工事費250万円が計上されているが、具体的に説明していただきたい。

答　（みんなの店の駐車場は）バリケードを置いている。
バリケードであれば、動いてしまうのでアーチ型の柵を10個設置し、取り外しができるようにする。

問　現状で危険なことが起こったのかどうか。
また住民から要望があったのかどうか。

答　区長連合会から要望が出されている。

問　バリケードの要望があったときに違和感があった。
誰もが入れるようにしているところに、防護柵を設置することについて、まともな話なのかという事を町長に問う。

答　現行のバリケードでは、すぐ曲がるなど危険である。
入口の幅は現行と変わらないようにする。

問　もともと反対であった。危険というのであれば、橋杭岩のように入口と出口を分ける方法がある。

答　現行の出入り口が狭くなるという事ではない。理解をしていただきたい。

農林水産業費

問　「山の恵み」活用事業補助金（炭釜）は串本町在住の人でも適用されるのかどうか。

答　県の補助事業であり、県内の団体であれば対象となる。

教育費

問　若者広場照明改修工事費5000万円が計上されているが、照明灯の数、単価はいくらか。

答　照明は4基あり、照明器具、投光器合わせて48台の取り換えをおこなう。
入札前なので単価は言えない。


みんなの店前バリケード

討論

反対　「みんなの店」の防護柵整備工事は要らないと思うので反対する。

賛成　補正予算は、町民にとって緊急を要し必要なものとなっている
賛成多数で可決

採決

反対者　中田善和

賛成者　前孝嗣　髙尾規明
佃奈津代　洞佳和
千井芳孝　樫原貴子
淡佐口幸男

令和7年度一般会計補正予算専決処分の承認

繰越明許費補正は、明神穴谷水道施設改修事業143万1000円及び、まち・ひと・しごと総合戦略改定事業359万9000円と、町単独山村振興対策事業20万円である。

歳出では、ふるさとづくり基金積立金200万円と森林環境譲与税基金積立金1790万6000円の追加である。

問　明神穴谷水道施設改修事業はポンプや排水管などは（地域）の水道組合が所有していたのを、改修工事をすることで古座川町の所有になるのかどうか。

答　町営住宅を建てる時に水道施設も作ったので所有は（もともと）古座川町である。

問　ふるさとづくり積立基金は、関係する大学がおこなう催し（のために使う）と説明をされたがその催しとはどういう催しか。

答　包括連携協定は北海道大学や玉川大学と結んでいる。

教育や農業など古座川町と連携協力して地域活性化のためにおこなう事業である。

※専決処分とは、緊急を要する時に議会に諮らずに、予算や条例などを決定することができる制度である。

条例の改正

古座川町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い町条例の改正（条番号などのずれの修正や制度改正への追従）をおこない、令和8年3月31日に専決処分をおこなったものである。


北大和歌山研究林

古座川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法施行令の改正に伴い課税限度額の引き上げと、軽減判定所得者の軽減判定基準の拡充、子ども子育て支援制度の創設に伴い新たに支援納付金分が賦課されるものであり、令和8年3月31日に専決処分をおこなったものである。

問　課税限度額が引き上げられる、子ども子育て支援金が加算される、国保税の軽減限度額が引き上げられる。こういう内容であると理解するが間違いはないか。

答　間違いない。

討論

反対　課税限度額が引き上げられ、子ども子育て支援税金が新設されることには賛成できない。

国民健康保険税の目的の中には子ども子育て支援は含まれていない。上位法の改正に伴い条例の改正をせざるを得ない側面もあるが、町長は国の政策に異を唱えることなく本議案を提出することは、町民の願いに背く政治姿勢であり賛成できない。

賛成　国保税の県下統一に向けて取り組んでいるところであり、この財源の少ない古座川町単独での国保税の運営事業はとても不可能である。原案に賛成する。

採決

賛成多数で可決

反対者　洞佳和

賛成者　前孝嗣　髙尾規明　中田善和　佃奈津代　千井芳孝　樫原貴子　淡佐口幸男

穴谷水道給水条例

現在、穴谷地域の水道は川口簡易水道の一部として、川口地区と一体的に運用しているが、穴谷地域において水温の上昇課題があり、従前の水道施設を復旧し、単独での運用準備を進めている。


穴谷水道施設

これに伴う水道料金を定める条例の制定。

問　条例の施行が7月1日ということだが、施設の運用も7月1日なのか。

答　7月1日から始めたい。

古座川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める法令の一部改正に伴い、非常勤消防団員などが公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分を、31万5000円から33万円に改める。

令和８年度一般会計補正予算（第１号） 歳出の主なもの

総務費		
一般管理費	給料（特別職）	601万円
財政管理費	防護設備整備工事（みんなの店前駐車場）	250万円
企画調査費	大学による公益的事業推進補助金	200万円
	コミュニティ助成事業助成金	220万円
衛生費		
環境衛生費	共同墓地維持管理負担金	113万円
農林水産業費		
山村振興対策事業費	「山の恵み」活用事業補助金（炭釜）	161万円
林業振興費	森林経営管理業務委託料（小森川）	1,124万円
	森林整備加速化事業補助金	882万円
土木費		
道路維持費	町道維持補修工事（南平）	750万円
	町道維持管理協力金	38万円
消防費		
災害対策費	津波ハザードマップ作成委託料（全世帯）	600万円
教育費		
体育施設管理費	古座川町若者広場照明改修工事（４基）	5,000万円

令和８年度一般会計補正予算（第２号） 歳出の主なもの

農林水産業費		
山村振興対策事業費	町単独山村振興対策事業補助金	300万円
林道事業費	林道維持補修工事	1,000万円
土木費		
道路維持費	道路維持補修費	300万円
住宅管理費	住宅耐震改修事業補助金	150万円
教育費		
体育施設管理費	修繕料	80万円

報告

報告第1号

令和7年度古座川町一般会計繰り越し明許費、全体事業費1億6218万7000円のうち翌年度に繰り越した額は、1億6003万7000円。財源内訳は、未収入特定財源のうち、国、県支出金6912万円。地方債4360万円。また、一般財源については4731万7000円。

報告第2号

令和7年度古座川町ふるさとづくり基金の運用状況は表のとおり。



古座川町ふるさとづくり基金の運用状況

事業の種類	令和7年度	
	寄付額(円)	件数(延べ)
まちづくりに関する事業	27,351,200	1,596
福祉に関する事業	7,398,000	331
教育・文化に関する事業	13,655,200	778
事業指定なし	3,040,900	329
合計	51,445,300	3,034
運用益	36,036	
年度合計	51,481,336	
基金取り崩し	1,001,000	
基金積立金	2,036,036	
基金累積額合計	35,469,754	

人事案件

農業委員会委員の任命に同意しました。【任期3年】

農業委員

北裏　説朗　氏
昭和31年生
住所　大柳

新屋　常夫　氏
昭和22年生
住所　月野瀬

久保　勝一　氏
昭和23年生
住所　小川

和田　千稔　氏
昭和36年生
住所　西向

樫原　一好　氏
昭和37年生
住所　西川

佃　奈津代　氏
昭和26年生
住所　直見

池田　拓哉　氏
昭和63年生
住所　一雨



一般質問

みんなの願いを町政に



５議員の質問事項は、次のとおりです

洞　　佳和　（７ページ）
- 防災対策
- 町営住宅の建て替え
- 給付型奨学金
- 町財政について

淡佐口　幸男　（８ページ）
- 町内のヘリポートを増設できないか。また既設のヘリポートの管理は大丈夫か
- 古座川町は奨学金返還免除制度を設けることはできないのか

前　　孝嗣　（９ページ）
- 串本町消防本部・古座消防署の緊急車両ルートの安全確保を
- 防災士の資格取得について
- 人口減少に伴うこれからの教育行政について聞く
- 消滅集落の延命への考え
- 三尾川へき地保育所問題

樫原　貴子　（10ページ）
- 今後の町政運営について
- 佐田地区のさくらの公衆トイレについては、老朽化が進んでいる。建て直しや改修について

髙尾　規明　（11ページ）
- フードバンク、フードロスについて問う

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が３回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている２つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約１２６０字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

災害対策に万全を

洞　佳和



台風6号が6月3日未明、和歌山県に接近上陸した。

古座川町は3日午前2時45分に、相瀬より下流13地区に避難指示を発令し、5時50分に緊急安全確保を町内放送で連絡をした。

気象警報の基準が変わり、初めての経験であったが、今後に生かす教訓は何か。

町長　気象警報の基準が変わったこともあり、情報伝達が十分でなかったこともあった。

今後は関係機関との更なる連携、強化をはかりたい。

新しい気象警報の基準及び避難行動について町民に徹底をはかりたい。

質問　古座川町は2日午後3時に高齢者等避難指示を発令した。

そして気象庁から3日午前2時に古座川氾濫危険警報が出され、そのことを町内放送で連絡をした。

もっときめ細かに具体的な連絡をすべきではなかったか。

町長　事前に避難所を開放し、職員を配置した。

新しく気象庁から何の連絡もない中で何をせえと言うのか。

議員　古座川町から、**2日午後3時から3日午前2時まで**、約11時間連絡がなかった。

このことは今後検討すべき課題である。

質問　再三にわたり県道の冠水対策について要望してきた。

今回もまた月野瀬地区で冠水し、役場と各地区が分断された。

早急な対策が必要である。

町長　6月16日近畿地方整備局及び県知事に台風6号被害を踏まえて要望書を手渡し、県道のかさ上げを含めた要望をおこなった。

災害時の安全確保、孤立防止に向けて関係機関への働きかけを続ける。

町営住宅の計画的な建て替えを

町営住宅の、氷山団地、宮の上団地、明神団地は築40年以上が経過し、建て替えを検討する時期に来ている。

町長　経年劣化による老朽化が進んでおり喫緊の課題である。

建設する土地も含めて町全体の課題の中で検討したい。

質問　川口団地で家賃14万円（月額）を求められて、転居を余儀なくされた。町営住宅でありながらなぜ家賃が高額になるのか。

町長　町営住宅であるが（国から）お金を借りて建てた住宅である。法律で収入に応じて家賃が決まっている。

給付型の奨学金を

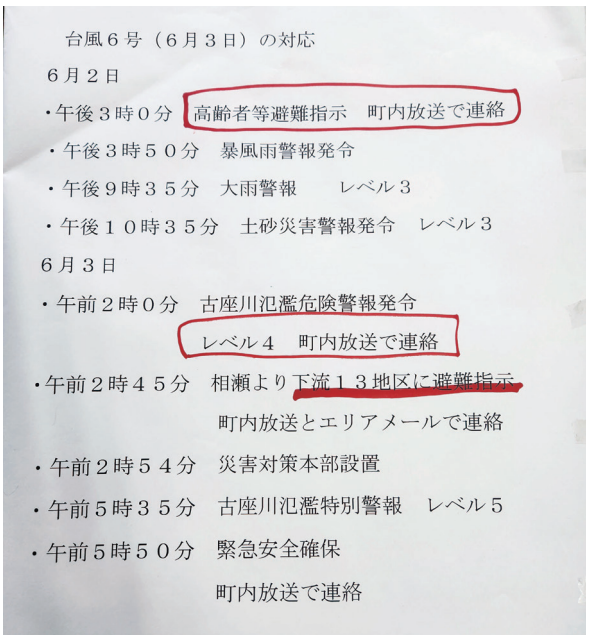
個別の条件にもよるが、大学を卒業と同時に１４０万円の借金が社会人１年生の肩にかかってくる。

進学困難者を助けるための奨学金が、その返済により若者を苦しめる結果となっている。給付型の奨学金を検討すべきである。

教育長　教育は将来の地域や社会を支える人材を育成するためのものであり、未来への投資と言う側面も有している。

給付型の奨学金の事例や返済免除型の制度などを参考に、古座川町に適した制度を調査研究して開始していきたい

（この文章は本人がまとめたものです）



台風６号（６月３日）の対応

６月２日

・午後３時０分　高齢者等避難指示　町内放送で連絡

・午後３時５０分　暴風雨警報発令

・午後９時３５分　大雨警報　　レベル３

・午後１０時３５分　土砂災害警報発令　レベル３

６月３日

・午前２時０分　古座川氾濫危険警報発令

レベル４　町内放送で連絡

・午前２時４５分　相瀬より下流１３地区に避難指示

町内放送とエリアメールで連絡

・午前２時５４分　災害対策本部設置

・午前５時３５分　古座川氾濫特別警報　レベル５

・午前５時５０分　緊急安全確保

町内放送で連絡

町内のヘリポートの増設と既設のヘリポートの管理体制は十分か

淡佐口　幸男



質問

防災用ヘリポートは、災害時に道路が寸断されても、孤立地域へのヘリポートがあれば着陸して安全かつ効率的に多くの人を救うことができる。

古座川町は道路際が急峻な地形の所がほとんどであり、大きな震災がおこれば間違いなく道路はいたるところで寸断される事が予想される。

震災に備えて、ヘリポートの増設が必要である。

町長

防災用ヘリポートの重要性は認識している。

現在、既存の公共施設のグラウンドなどを場外離着陸場として随時指定、活用する方針で防災計画を策定しており、その体制の充実を優先する。

ヘリポート新設については県に確認したところ、松根地区候補地は四方が木に囲まれている。また、田川地区候補地については携帯電話の通信鉄塔があり、いずれも離着陸は困難である。

質問

アンテナや木があるから出来ないという回答は納得しない。整備していくのが我々の務めである。

町長

再度確認した上で取り組んでいきたい。



奨学金返還免除制度を設けることはできないか

当地の学生は都市部の大学などに進学し学問を修めることになる。

この場合、学費に加えて毎月の生活費や下宿代が大きな負担となり、家庭の事情により奨学金制度を活用し進学する学生も少なくはない。



質問

奨学金の返還額は全国平均して毎月約1万5千円から1万7千円位で、返還期間は約15年と言われている。

物価高騰の影響で可処分所得が圧迫され、返還が苦しいと感じている返還者も少なくはない。

古座川町においてもそのような声が聞こえてくる。結婚や出産、貯蓄などのライフプランにも影響を及ぼしており、多くの市町村において、奨学金返還免除制度がすでに設けられている。奨学金返還免除制度には、色々な条件を設ける必要はあると思うが、古座川町としても奨学金返還免除制度を設けることは出来ないか。

教育長

議員ご指摘のとおり、卒業後に負う経済的な負担が若者の将来の結婚や出産、貯蓄などのライフプランにも影響を及ぼしており、若者の足かせとなってはならないという意見はそのとおりであると認識している。

近隣市町村では原則返還型が多数であるが、全国的に給付型奨学金の導入事例、あるいは地域定着を条件とした返済免除型の制度など参考に、古座川町に適したモデルについて広く調査、研究を開始したいと考えている。

質問

古座川町教育奨学金貸与基金条例、古座川町教育奨学金貸与規則を改正し、古座川町教育奨学金貸与基金の増額など適切な施策を講じて、返還免除や一部返還免除制度の新設は出来ないか。

町長はどのような考えを持っているのか。

町長

教育長とも話をしていった中でこういう形の中で頑張っていこうという話をしている。

この場では差し控えるが、私も議員と同じ考えを持っている。

（この文章は本人がまとめたものです）

「持続可能な町づくり」とは



前　孝嗣

持続可能な教育のあり方を決定づける分岐点と考える。

広大な町内を考えたとき、1時間を超えるバス通学は非現実的だ。子どもがいる限りは、町内に1校は残しておきたいと考える。

防災士の資格取得について聞く

質問　災害現場で住民や職員の命を預かる責任ある指導者として、防災への町長の考え方を聞きたい。

資格を持った町職員は何名いるのか。また、資格取得を目指す職員に対し、優遇措置は考えているのか。

町長　災害時において住民同士の助け合いである共助が被害を最小化することは言うまでもない。その共助の要となるのが防災士である。

初動対応においてリーダーシップを発揮するのは町全体の防災力強化に直結すると考えている。そのため、住民の皆さんが防災士の資格を取得する際の助成制度について検討を行っている。

なお、現在職員で資格取得しているものは1名。町内で資格を有している方は23名と聞いている。

古座消防署から中湊間の町道の改修を

質問　古座消防署は上野山に移転した。上野山から古座中湊に通じる道路の改修はできないか。

町長　串本町と協議を行いルートについての認識は共有している。今後の計画として高速道路の延伸に伴い、当区間の町道は2車線に拡幅する予定であると関係機関から聞いている。

人口減少に伴う教育行政について

質問　小中学校の5年後の入学生は数人しかおらない。町内だけで統廃合の時期はすでに終わっているのではないか。

近隣町との連携、協議を進めていく時期に来ているとは思わないか。

教育長　十分理解している。

消滅集落の延命の考え方について

質問　町長の公約の「持続可能な町づくり」とはどんな取り組みか、取り組みに対して具体的な予算化とは

町長　「第6次長期総合計画」に基づいて実行している。必ずしも予算化されている施策ばかりではない。具体的な取り組みとしては、地域防災力の強化を目的とした自主防災組織の拡充、大学等教育機関との包括連携協定の締結と地域活動などへの支援に取り組んでいる。

三尾川へき地保育所の統廃合について

質問　三尾川へき地保育所の統廃合問題についての話し合いに傍聴者として3回参加したが、気になる事柄がある。

長い通園時間で幼い園児への肉体面・精神面の影響は考えているか。

教育長　通園による身体への影響や健康を損なうような事態は避けなければならない。仮に高池保育所に統合した場合の通園時間は25分から30分であり、子どもたちの体力や成長に支障をきたすものではないと考えている。

（この文章は本人がまとめたものです）



今後の町政は

樫原　貴子



副町長に期待すること

本年4月に副町長が就任された。

本町を取り巻く環境は、人口減少や地域経済の活力低下、担い手不足など、様ざまな課題に直面している。

副町長が長年培われた行政経験を町政にどう生かしていくのか。

町長

副町長という立場は町長の補佐役であると同時に、行政の執行責任者として政策を現場で具体化する役割を担っていると認識している。

当町は待ったなしの課題に直面しており、これらの課題に対して、具体的に制度化し、着実に予算化し、全職員一丸となって実行に移すためには行政の仕組みを熟知した専門性が欠かせない。

副町長には豊富な行政経験を生かし、各課との調整や政策推進の中心となる役割を期待している。

副町長

私の役割としては、政策を具体化することと認識している。

経験や専門性というところにおいては県との連携の強化。これを常に意識してまいりたい。

今までのやり方そのままではなく見直すべきところは見直していくという姿勢で挑みたい。

4月以降、全職員と面談をし、各課の問題点も課長からヒアリングという形で説明をうけた。

その中で子どもの数がかなり激減しているということを身に染みて感じた。できる対策はスピード感を持ってやっていきたい。

議員

人口減少や地域経済の活性化は本町の重要課題である。副町長には、これまで培われた経験や人脈を十分に発揮していただき、町民が将来に希望を持てる町づくりを進めていただきたい。

さくらの公衆トイレ整備を

佐田の桜は春になると美しい桜が咲き誇り、町内外から多くの観光客が訪れる、本町を代表する観光資源である。



しかしながら佐田地区のさくらの公衆トイレは建設されてから30年近く経過し、老朽化が進んでいる。

女性用トイレは和式のみとなっている。そのため、膝が痛くてしゃがめないなど、地元からも建て替えを望む声が寄せられている。さらに女性用トイレの入り口に仕切りがなく、中が丸見えとなっており時代遅れも甚だしい限りである。

観光振興や利用者の利便性向上のため、建て替えや大規模な整備を進める考えは。



町長

現地の状況は把握している。経年による老朽化は見られるが機能面においては大きな支障や不都合は生じていない。

現時点で建て替えや大規模改修の考えは持っていない。

質問

太地町の道の駅の公衆トイレをご存じか。

「日本一きれいなトイレ」をコンセプトに利用者目線の工夫がなされている。

佐田の桜のトイレも観光地にふさわしく洋式化にする考えはないか。



観光地のイメージ向上にもつながるため、明るく清潔で利用しやすいトイレを参考に、早期の建て替えや整備をお願いしたい。

町長

太地町の町長と話をしたときに、道の駅や公園のトイレをきれいにしたと。その時には県の財政的な援助もあったと聞いている。

町単独でというのはなかなか難しい。

古座川町の今あるトイレも含め、県に対しても観光面で使える財源がないのか前向きに検討していきたい。

（この文章は本人がまとめたものです）

フードバンク・フードロスについて問う

髙尾　規明



現在和歌山県循環社会推進課において、食品ロス削減にむけた取組の一環として、フードバンクやフードドライブの取組がされています。県内ではさまざまな団体や店舗でフードバンク、フードドライブの活動が実施されています。古座川町の取組の現状はどうなっていますか。

町長

食品ロスの削減は、食品事業者、消費者、行政それぞれにおいて、過剰生産の抑制による生産流通コストの削減、食費の軽減、焼却等のCO_2の削減による環境負荷の軽減につながるものでございます。

町において、食品廃棄物の削減と資源の有効活用を促進し、循環型社会の構築を目指しております。

主な取組としましては、学校教育における給食での地産地消の推進や食育における残さず食べること、また道徳におけるごみの始末と活用等の学習を行っております。

質問

フードバンクとフードドライブの違いは、認識していますか。

住民生活課長

フードバンクにつきましては食品を集める、フードドライブにつきましては、その集めた食品を配達することで認識してございます。

質問

補足しますとフードバンクは食品企業の製造段階で発生する規格外品などを引き取り食品を必要としている福祉施設へ無償で提供する団体、フードドライブでは家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域生活困窮者や支援団体、こども食堂へ寄付する活動であります。

教育委員会で数件とありましたがどのような施設、団体へ寄付しているのですか。



教育長

個人の家庭に対してという形で実施しています。

質問

町は個人の家庭ということでしたが、町でも月1回こども食堂が開催されています。

カレーライスで子どもは無料、大人は300円ということでにぎわっていますが、お中元やお歳暮で余ったハンバーグなどをこども食堂へ寄付すれば、すごい人気です。期限が来るまでよう食べきれないという意見もあります。

保管するには冷蔵庫や冷凍庫が必要かと思いますが、ぜひ検討をお願いします。

教育長

家庭で必要でなくなったものやこども食堂には参加者からお米やジャガイモ、またいただいたお菓子の詰め合わせを持ってきていただいたりということもあるようです。こども食堂利用も増えてきておりますので、そういうところにもフードバンクとか活用できるように、関係者と調整しながら進められたらと思っております。

質問

食品ロス削減の観点から言いますとごみの焼却費は30％削減されます。形の悪い野菜とかを提供していただいて今後、子どもや生活困窮者のために町として取り組んでいただきたいと思います。

町長

フードバンクにつきましては「フードバンク和歌山」「白浜レスキューネットワーク」という形の中で数回家庭へ配布しています。フードロスに関しては給食関係の中で取り組んでいきたいと思っています。

議員

古座川町の非常食のことですね。期限切れ前に各支所、社協などいろいろな所で活用していただきたいと思っています。

（この文章は本人がまとめたものです）



新しい議会がスタート

議長　谷　久司
副議長　佃　奈津代

6月23日、議案審議の終了後、追加日程として、正副議長の選挙、議会だよりの委員の選任がおこなわれました。
新しい議会構成をお知らせします。



谷　久司　82
（高池）当選6回



佃　奈津代　74
（池野山）当選8回

議長就任の挨拶

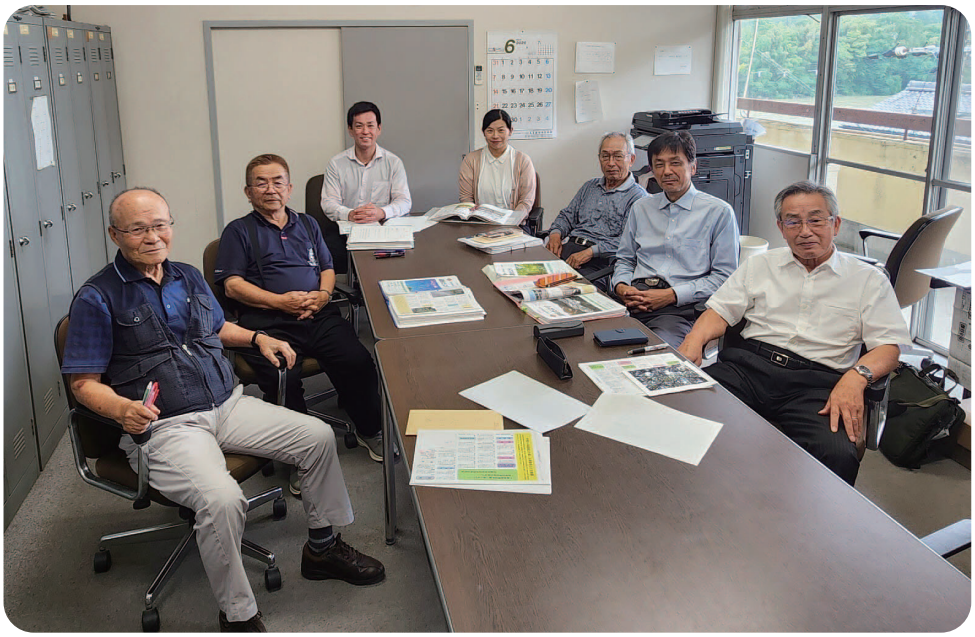
議長　谷　久司

町民の皆様方におかれましては暑さ厳しい日々が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか。
令和3年6月18日、町長宮石勘蔵氏の時代からは過疎化が進み、国会では過疎法が成立し、歴代いずれの町長も過疎を止めなければとの思いで行政を推進してきました。
しかし、樫山・大桑・宇筒井・峯・小節川の5地区が無人集落となってしまいました。
人口も当初1万700人でしたが、本年6月現在、2千200人となっております。
古座川町が存続する限り、町民の皆様方の生命・財産を守る行政を進めていかなければなりません。
そのため、我々は町の持続的な発展と調和のとれた行財政運営を基本に置き、議員一人一人が重い責任を背負い議会における判断をしなくてはならないことは言うまでもありません。
残る2年間は議員9名の先頭に立ち頑張ってまいります。
前議長の残任期間を引き継ぎ早や5年。町職員として40年、議員として22年が過ぎ去りました。
その間、初代古座川

議会だより編集委員の改選

議会だより編集委員は町条例で任期2年となっており、改選し、次の4委員となりました。

委員長　中田善和
副委員長　淡佐口幸男
委員　洞佳和
委員　千井芳孝



編集委員会より

年初から乾燥した日々が続いていましたが、5月末に早々と梅雨入りが宣言されました。
6月2日には台風6号が紀伊半島を横断しました。古座川町では道路が冠水したところもありました。幸い人的被害はありませんでした。早めの避難が功を奏したと思っています。
今年は台風の当たり年らしいので、用心が肝心です。
6月議会では、若者広場の照明施設の改修工事や、明神のみんなの店の柵止めの補正予算などを可決しました。
古座川町誕生から70年、誕生当時の人口は約1万7百人、現在は2200人。隔世の感が有ります。
産業構造の波をかぶったこともありますが、残った者で工夫を重ねやっていくしかありません。

（中田　善和）